

令和7年第9回名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

令和7年9月26日(金)

2 会議の場所

仙台法務局名取出張所2階 会議室4

3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 荒井 龍弥

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 長澤 裕司

教育委員 布田 久美子

4 欠席委員

なし

5 傍聴者

市民 0名

6 説明のために出席した者

山家教育部長、高橋理事兼学校教育課長事務取扱、千葉教育総務課長、佐々木生涯学習課長、堀籠文化・スポーツ課長、林市史編さん室長、郷内教育部企画員兼教育総務課長補佐、佐々木教育総務課教育総務係長

7 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 専決事務報告

(1) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その1）

(2) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その2）

(3) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その3）

(4) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その4）

(5) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その5）

- (6) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その 6）
- (7) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その 7）
- (8) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その 8）
- (9) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その 9）
- (10) 令和 7 年度名取市スポーツ賞（スポーツ功績賞）顕彰の辞退について
- (11) 名取市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (12) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その 10）

8 開会時刻

午後 3 時 00 分

9 会議の概要

瀧澤教育長

はじめに、追加案件の「専決事務報告 2 か件」について報告します。本日配付しておりますお手元の「議事日程【追加案件】」をご覧ください。下線部のところになります。

本日の会議日程につきまして、「名取市教育委員会会議規則第 10 条第 2 項」の規定に基づき、専決事務報告（11）「名取市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則の制定について」及び、専決事務報告（12）「情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その 10）」を「専決事務報告（10）」の後に追加し、審議したいと思います。

このことについて、ご異議ございませんでしょうか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

日程第 1 「前回会議録の承認」についてですが、前回、8 月 21 日開催の第 8 回定例会会議録については、先日、各委員宛配付済みであります。

この内容について、ご質疑等はないでしょうか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

なければ、会議録につきましては承認といたします。

次、日程第2「会議録署名委員の指名」ですが、会議録署名委員に、荒井委員並びに洞口委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

次、日程第3「教育長報告」(1)、一般事務報告、行事報告についてです。私からは3点について報告をいたします。

お手元に資料をお渡ししております、「いじめ防止対策調査委員会の報告」、「熊の目撃情報」、「新型コロナ等の臨時休業等の状況」の資料をご覧ください。

先ず、いじめ防止対策調査委員会の報告ですが、9月15日、12時45分から文化会館で開催されました。今回は「生徒及び保護者からの聞き取り」ということで、4番にありますように非公開で行っております。内容は「生徒・保護者の聞き取り」と今後の予定についての協議でした。

当日、4組の聞き取りを実施する予定でしたが、2組が欠席しましたので2組の実施となりました。

その後の話しでは、これから予定として6番(2)にあるように、教職員からの追加の聞き取りをすること、報告書を作成することなどについて協議されました。

裏面になります。今後の予定です。11月まで3回の日程の確認をしております。内容としては、「教職員からの聞き取り」を3回行い、その後、12月、1月あたりは「母親、代理人弁護士のヒアリングをすること」と、「報告書の作成」、「協議を行うこと」で今回の話しは終了しております。

次に熊の目撃情報ですが、A4横の20番、21番が前回の定例会以降の熊の目撃情報です。8月28日と9月18日です。那智が丘3丁目、高館川上字東金剛寺付近で熊の目撃情報がありました。

このように、頻繁に熊の目撃情報が続いていることから、教育委員会として、熊の目撃情報があった時は各学校に登下校時の巡視をお願いしております。その時、熊に万が一遭遇した際の教職員の安全を考えて、熊撃退スプレーを該当する学校に配付しております。

小学校は、高館、愛島、館腰、増田西、ゆりが丘、相互台、那智が丘小学校に、中学校は、第一、第二、みどり台中学校に配付しております。現在のところ、実際に使用したというケースはございません。

3点目として、新型コロナの臨時休業等ですが、網掛けしてある183番から185番、館腰小学校と相互台小学校で、9月にコロナによる学級閉鎖がありました。これ以上の広がりはありませんでしたが、下火にはなってきているものの、まだ感染が続いているということですので、各学校で感染対策に注意するよう指導して参りたいと思います。

私からは以上です。

続いて、教育部長からお願ひします。

山家教育部長

それでは、議案書の1ページ・2ページとなります。

私からは、1ページの16番、9月2日から25日までの会期で行なわれた「令和7年9月名取市議会定例会」関係についてご報告いたします。

はじめに、教育委員会関係の一般質問及び総括質疑です。本日、別冊資料として配付しております「一般質問通告書」及び「総括質疑通告書」を併せてご覧いただきたいと思います。

一般質問ですが、8名の議員から45件の質問がございました。そのうち教育長答弁が34件で、同じ項目について市長答弁が11件がありました。

一般質問通告書の1ページをお開き下さい。該当する部分に網掛けをしております。

大泉徳子議員より、「2 台湾桃園市との交流促進協定について」に関して、(4)と(5)的人的交流の促進策について。

2ページ、佐藤繁樹議員より、「1 スポーツで活躍する人への支援の充実について」、大友康信議員より、「1 市民体育館の環境整備について」、「2 市民体育館アリーナの一般公開について」、「3 不登校、登校困難児童生徒の状況把握について」。

菅原和子議員より「1 ギャンブル依存症について」に関して、(2)ギャンブル依存症の低年齢化の認識について。

7ページ、今野慎介議員より「1 カムチャツカ半島付近の地震発生時における本市の対応について」に関して、(3)閑上小中学校のランチルームに冷房設備を整備すべきについて、(4)児童等の保護者への引渡し要件を整理すべき。また、乳幼児用の備蓄品の見直しを早急に行うべきについて。

笹森波議員より「1 児童生徒の熱中症対策について」。

8ページ、小野寺美穂議員より「1 I C Tと子供の脳について」。

吉田良議員より「1 学校体育施設の開放について」、ありました。

これらにつきましては、10ページ以降の一般質問答弁書のとおり、適宜回答しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

次に、総括質疑につきましては、2名の議員から4件の質疑がありましたが、全て市長答弁であります。総括質疑の主な内容は、別冊「総括質疑通告書」をご覧ください。

先ず、1ページ、佐藤繁樹議員より「4 教育・文化・スポーツ分野について」、(1)校務支援システム運営事業について、(2)水泳指導等業務委託モデル事業について、(3)市民体育館スポットクーラー設置事業について。

3ページ、大友康信議員より「5 教育費について」、(1)いじめ防止対策調査委員会について、お尋ねいただきました。

これらにつきましては、4ページ以降の総括質疑答弁書のとおり、適宜回答しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

次に、議決事項です。前回の教育委員会定例会におきまして承認いただきました「令和7年度名取市一般会計補正予算（第4号）（教育費）」につきましては、原案のとおり可決されております。

また、「名取市教育委員会教育長の任命について」及び「名取市教育委員会委員の任命について」ですが、お手元に配布しております一般事務報告資料のとおり市長から提案がなされ、原案のとおり、「鈴木 博幸 教育長」及び「梅津 美穂 委員」を任命することについて、議会の同意を得られております。

私からは以上です。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課お願いします。

千葉教育総務課長

1ページ、8番、水泳指導に関する業務委託についてです。高館小学校の水泳指導の業務委託となります。昨年度のモデル事業を踏まえた本格実施となります。8月27日から9月29日までユーススポーツクラブでの実施となります。初日の8月27日に学校教育課と教育総務課の事務担当にて立ち合いを行いました。

簡単に内容をご説明させていただきます。

8時30分過ぎに学校から事業者のバス2台で移動し、9時から10時までの1時間のプール指導となっております。3つのグループに分かれて、インストラクター4名、見守り1名のスタッフで対応いただき、学校からの随行は7名で、うち3名の教師と一緒にプールに入り補助を行っております。

終了後、10時20分頃に、バスに乗り込み学校に戻っております。

総じて、児童のレベルに合わせた指導を行っていただき、子供達は楽しそうに指導を受けておりました。また、教員も児童の見守りや評価に専念できていたと思われます。

教育総務課からは以上です。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

1ページ3番、8月23日、閑上小中学校の学校説明会を行いました。当日は28家庭、65名の出席がございました。

9番、8月27日、市校長会を、歴史民俗資料館において行いました。

19番、9月6日、名取市教委、岩沼市教委、亘理町教委、山元町教委が合同で開催する私立中高等学校入学説明会が岩沼市総合体育館で行われました。

続いて2ページ、28番、9月15日、いじめ防止対策調査委員会を名取市文化会館で行いました。この日は生徒及び保護者からの聞き取りを行いました。

学校教育からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

佐々木生涯学習課長

1ページ、6番、仙台教育事務所管内社会教育拠点施設訪問ということで、こちらは公民館訪問を指しております。今回は高館公民館と増田公民館を仙台教育事務所で訪問しております。

10番、定例青少年相談でございます。

12番、市民大学講座の3回目・4回目、こちらについては、前回、1回目・2回目をご報告しておりますが、3回目・4回目で終了になります。受講者数については、3回目が38名、4回目が47名ということでございました。このうち、オンデマンド通信による受講者型では3回目が11名、4回目が16名となっております。

22番、令和7年度公民館職員会議がございました。

2ページになります。23番、公民館広域連携職員会議がございました。

31番、9月17日に定例青少年相談でございます。

32番、9月17日の水曜日、「第42回海の子山の子交換会事前説明会」ということで、18時30分から文化会館小ホールで行っております。これは来月開催します「海の子山の子交歓会」の事前説明会ということで、参加する予定の方24名の方にご説明申し上げました。

生涯学習課からは以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課お願いします。

堀籠文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課について主なものを3点ご報告いたします。

まず初めに1ページ、4番、第52回東北総合スポーツ大会についてです。今年は主に宮城県内を競技会場といたしまして、国民スポーツ大会正式競技である37種目の競技種目が開催され、名取市は8月23日から24日の2日間に渡って、市民体育館で空手道、宮城農業高等学校でウエイトリフティングが行われました。宮城県の成績については、団体総合では、空手道は3位、ウエイトリフティングは2位という結果となっております。

続きまして14番、仙台89ersコラボイベント「バスケットボール親子体験会」についてです。4歳から小学校4年生のお子さんと保護者80組を対象に、8月30日に市民体育館で開催いたしました。当日は、プロバスケットボールチーム仙台89ersの選手とスクールコーチから、親子でできるトレーニング方法や、シュートのコツなど、バスケの基本について分かりやすく教えていただきました。

最後に、2ページ、35番のれきみんの会自主企画の「昔のあそび体験IN旧中澤家住宅」が、9月20日に開催されました。こちらの方は、竹の水鉄砲や火起こし、めんこ、ゴム鉄砲、折り紙、あやとりなど昔あそびの他、資料館のボランティアによる紙芝居などが催されました。

文化・スポーツ課からは以上です。

瀧澤教育長

市史編さん室お願いします。

林市史編さん室長

市史編さん室からは特にございません。

瀧澤教育長

ただいま報告があった内容等について、ご質疑等があればお願ひいたします。

全委員

なし。

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、「(2) 行事予定」について、教育部長から説明をお願いします。

山家教育部長

それでは、議案書は 3 ページから 5 ページになります。私からは特にございません。

次回の教育委員会定例会等の日程については、後の協議の際にお願いします。

あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課お願いします。

千葉教育総務課長

3 ページ、6 番、10 月 2 日、通学路安全対策推進会議についてです。令和 7 年度第 1 回目の会議となります。各学校から通学路において対応が必要として報告されたものについて、関係機関の委員と情報共有を図るものとなります。10 月下旬以降に、今回の会議を踏まえて現場にて合同点検を行う予定しております。

4 ページ、28 番、スクールバス緊急時対応訓練についてです。7 月 31 日の津波警報対応のために中止していた愛島小学校及び閑上小中学校の訓練を実施するものです。スクールバスの運行時に、後続車に追突され、乗車していた児童 1 名が額を打ちケガをしたという緊急時を想定したものとなります。なお、みどり台中、館腰小学校については、8 月 5 日、6 日に実施しております。

5 ページ、61 番、10 月 31 日、教育委員会点検評価に係る説明会となります。本日、後ほど協議において、教育委員の皆様へご説明いたしますが、同様に学識経験者 2 名へ説明を行う予定となっております。

教育総務課からは以上です。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

学校教育課所管の予定についてご説明いたします。

1番、9月27日、仙台南地区中学校新人大会が9月27日、28日の日程で行われます。

8番、10月3日、就学支援委員会を行います。今年度は10月3日、10月16日、10月30日の3日間での実施を予定しております。

13番、10月6日、市の校長会を、みどり台中学校を会場に行います。

20番、10月9日、管内小・中・義務教育学校事務指導を10月9日、10月24日の2日間の日程で行います。当日は、仙台教育事務所の職員が来庁し、各学校への事務に関する指導を行います。

21番、10月10日、令和7年度第1学期終業式が行われます。第2学期始業式は10月16日に行われます。

4ページ、31番、10月16日、閑上小中学校の公開抽選会を行います。これは、入学・転学希望者が定員を超えた場合に行うものです。

33番、10月17日、いじめ防止対策調査委員会を行います。この日は関係する教職員に対する聞き取りを行う予定です。

学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

佐々木生涯学習課長

3ページ、10番、10月4日、まなびチャレンジグループ自主企画講座。これは名取ピラティス講座ということになります。自主企画講座を5団体募集いたしまして、応募6団体で、採択された団体のうち一つの事業になります。

11番、10月5日、館腰地区民コミュニティ大運動会が開催されます。

18番、10月8日は定例青少年相談でございます。

22番、10月11日から12日の2日間になりますが、「第42回海の子山の子交換会」ということで、名取会場分をこの日に実施いたします。ちなみに、山形上山会場につきましては来年1月31日、2月1日の予定で考えております。

次のページ、4ページになります。25番、10月13日、谷口由美子さん講演会「若草物語の世界」とということで、図書館事業になりますが、これは子供読書活動推進事業の一環として行う予定でございます。

34番、10月18日、土曜日、下増田公民館まつりを予定しております。下増田公民館につきましては児童センターと併設ということで、児童センターと共同で開催すると伺っております。

37番、10月20日、月曜日、公民館長会議を予定しております。

38番、10月20日ですが、先ほど申しました自主企画講座のもう一つの事業になります。「手話と笑い文字で広がる世界」とということで、別の事業ですがまなびチャレンジグループの自主企画講座が行われます。

43番、10月22日は定例青少年相談を予定しております。

5 ページ、49 番、10 月 25 日、土曜日、名取が丘公民館祭・芸能祭が行われます。

51 番、10 月 26 日、まなびチャレンジグループの自主企画講座ということで、「みんなでレンジ教室」が行われます。

54 番、仙台管内社会教育委員連絡協議会理事並びに社会教育・社会体育課長合同研修会が、富谷市で行われる予定になっております。

59 番、先ほど報告でもありましたが 10 月 30 日に、仙台教育事務所管内社会教育拠点施設訪問ということで、教育事務所の公民館訪問として愛島公民館、名取が丘公民館、館腰公民館が訪問される予定となっています。

生涯学習課は以上でございます。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課お願いします。

堀籠文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課の行事予定につきまして主なものを説明いたします。

初めに 3 ページ、5 番、10 月 1 日に開催される市制施行記念式典に合わせ、名取市文化芸術賞顕彰と、名取市スポーツ賞顕彰を行います。文化芸術賞顕彰につきましては、今年度初めての取り組みとなります。対象者につきましては、文化芸術賞顕彰では、功績賞 13 件、こちらは個人 12 名、団体は 1 団体です。スポーツ賞顕彰につきましては、特別功績賞 3 件、こちらは個人が 2 名、団体 1 団体、功績賞は 119 件、個人が 111 名、団体が 8 団体となっております。

続きまして、15 番及び 17 番の宮城県青少年劇場小講演についてです。こちらは宮城の文化育成支援事業の 1 つで、10 月 6 日に館腰小学校、10 月 7 日にゆりが丘小学校で「ひとりオペラ『ベロ出しチョンマ』」というものを講演する予定となっております。

4 ページになります。26 番、こちらはスポーツ協会への委託事業となります。10 月 13 日、十三塚公園及び市民体育館において「第 54 回市民総合スポーツ祭 健康づくりトータルスポーツ大会」を実施いたします。こちらはモルックやペタンクなど様々なスポーツ体験をすることができる他、たくさんのスポーツに挑戦すると商品がもらえるスタンプラリーも同時開催される予定となっております。

35 番、なとり文化芸術祭です。こちらは 10 月 18 日、19 日の 2 日間、文化会館において開催されます。絵画や書道などの展示の他、初日の 18 日は、日本舞踊やダンスなどの文化触れ合い体験教室、2 日目の 19 日には、名取市文化協会によるステージ発表が催される予定です。

36 番、10 月 18 日に市民球場で、名取北高、宮農、仙台高専の 3 校による、市内 3 校野球定期戦を開催いたします。こちらは平成 8 年から開催しております。今年度で 29 回目となります。

5 ページ、50 番、10 月 25 日、歴史民俗資料館で「第 6 回資料館まつり」を開催いたします。当日は、熊野堂神楽や資料館クイズ大会などのステージの他、勾玉づくりなどの歴史に関する体験メニューなどを実施する予定となっております。

文化・スポーツ課の行事予定は以上です。

瀧澤教育長

市史編さん室お願ひします。

林市史編さん室長

市史編さん室から 2 点ご説明いたします。

3 ページ、12 番、10 月 5 日から 12 月 21 日まで、第 22 回企画展「宮城に生きる民俗 自体市史と暮らしの記録」を歴史民俗資料館で開催します。本企画展は、民俗域誌編の刊行に係る周知活動であり、当市また川崎町からお借りした民具を展示し、民具から見た人々の暮らしを改めて見つめなおす展示会としています。また、本企画展に関しましては、東北歴史博物館他、石巻市博物館など県内 5 か所と連携した事業で、各館それぞれにテーマを設定し、同時開催されます。併せてスタンプラリーを実施いたします。

4 ページ、24 番、なとり市史講演会につきまして、この企画展に併せて開催するもので、前東北歴史博物館館長であり、当市の市史編さん専門部会、民俗地域誌部会の会長 笠原信男先生を講師といたしまして、名取市内に散らばる石碑から名取の暮らしと記憶を紐解こうという内容の講演会となっております。

以上です。

瀧澤教育長

それでは、ただいま説明があった内容についてご質疑等があればお願ひいたします。

洞口委員、どうぞ。

洞口委員

説明にはありませんが、5 ページの 52 番の青森県からの視察は、どれくらいの方が閑上小中学校にいらっしゃるのでしょうか。

瀧澤教育長

議員さんが 6 名、随行員が 1 名の 7 名でいらっしゃると聞いています。

最近、県外の議会の方が視察に来るのは、過疎化とか少子化で学校を統廃合する時に、小中一貫校を検討する自治体が多く、義務教育学校の閑上小中学校を見学しに、議会の行政視察の一環として来るようです。

洞口委員

分かりました。

瀧澤教育長

ほかにご質疑等はないでしょうか。

布田委員、どうぞ。

布田委員

31 番の閑上小中学校の公開抽選会ですが、定員を超える場合とお話がありましたが、定員はどれくらいで、定員は超えそうなのでしょうか。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

閑上小中学校は、各学年の教室 2 クラスまでという制限がございまして、閑上小中学校区内に転入してくる可能性もありますので、各学年、普通学級について 65 名を定員としております。

特別支援学級については障害種ごとに 12 名として定員を設定しております、現在、在籍している児童・生徒に、新たに入学・転入を希望する方の数が 65 名を超える場合には抽選を行うということになっております。

一応、9 月 30 日を希望する方の締め切りとしておりますので、まだ数は確定しておりませんが、現在のところ、その抽選の対象になる学年はございません。

但し、今年度の 4 年生は既に 68 名おりますので、この新 5 年生につきましては、募集はないということになっております。

布田委員

分かりました。

瀧澤教育長

そのほかに何かご質疑等はございませんでしょうか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、日程第 4 「専決事務報告」に入ります。

専決事務報告「(1) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その 1)」から「(8) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その 8)」ですが、関連がありますので、一括議題といたします。

教育部長から説明をお願いします。

山家教育部長

専決事務報告 (1) から専決事務報告 (8) ですが、各案件は、「名取市情報公開条例第 7 条 第 1 項」の規定に基づき、県外に住む同一の個人から開示請求があったものです。

はじめに専決事務報告（1）です。議案書は6、7ページですが、7ページをご覧ください。
令和7年8月21日付けで、表の「行政文書の内容」にあるとおり、「なとりスーパークリッズ育成事業に関する文書として、

- ・なとりスーパークリッズ選考会参加申込書
- ・なとりスーパークリッズ選考会二次選考合格通知書
- ・なとりスーパークリッズ認定申請書
- ・なとりスーパークリッズ認定書」

の開示請求がありました。

次に、専決事務報告（2）です。議案書は8、9ページですが、9ページをご覧ください。
令和7年8月22日付けで、「令和5年10月2日付 なとりスーパークリッズ育成事業プロポーザル審査委員会の結果について（報告）」の開示請求がありました。この2件の行政文書には、「同条例第10条」に規定する非開示情報が含まれていることから、「部分開示」としております。

次に、専決事務報告（3）です。議案書は10、11ページですが、11ページをご覧ください。
令和7年8月22日付けで「なとりスーパークリッズ育成事業業務委託プロポーザル審査委員会名簿」の開示請求がありました。この行政文書は、「同条例第10条」に規定する非開示情報が含まれていないことから、すべて「開示」としております。

次に、専決事務報告（4）です。議案書は12、13ページですが、13ページをご覧ください。
令和7年8月25日付けで「なとりスーパークリッズ育成事業に関する業務委託契約書（教育委員会の発意によりしたもの）及びその起案書」の開示請求がありました。

次に、専決事務報告（5）です。議案書は14、15ページ。15ページをご覧ください。
令和7年8月25日付けで「なとりスーパークリッズ育成事業業務委託料に係る請求書の一切」の開示請求がありました。

次に、専決事務報告（6）です。議案書は16、17ページ。17ページをご覧ください。
令和7年8月25日付けで「なとりスーパークリッズ育成事業に関する業務委託契約変更契約書」の開示請求がありました。

この（4）から（6）の3件の行政文書には、「同条例第10条」に規定する非開示情報が含まれていることから、「部分開示」としております。

以上、専決事務報告（1）から（6）に対する「同条例第8条第1項」に規定する開示決定等の処分については、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項第3号」の規定に基づき、9月2日専決し、開示決定を行いましたので、「同条第2項」の規定により報告するものであります。

続いて、専決事務報告（7）ですが、議案書は18、19ページ。19ページをご覧ください。
令和7年8月26日付けで「公金支出等差止事件の判決を受けた後において、なとりスーパークリッズ育成事業の対応方法に関する顧問弁護士への相談経過がわかる文書の一切」について開示請求がありました。行政文書には、「同条例第10条」に規定する市が行う争訟、交渉、その他の事務事業に関する情報が含まれていることから、すべて「非開示」としております。

「同条例第 8 条第 1 項」に規定する開示決定等の処分については、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項第 3 号」の規定に基づき、9 月 9 日専決し、非開示決定を行いましたので、「同条第 2 項」の規定により報告するものであります。

次に、専決事務報告（8）ですが、議案書は 20、21 ページですが、21 ページをご覧ください。令和 7 年 8 月 15 日付けで「なとりスーパー キッズ育成事業に係るプロポーザル参加申込にあたりセントラルスポーツ株式会社から提出された書類」について開示請求がありました。開示する行政文書が膨大であったことから、「同条例第 8 条第 4 項」の規定に基づき開示期間の延長を行っていたものです。

行政文書には、「同条例第 10 条」に規定する非開示情報が含まれていることから、「部分開示」としております。

「同条例第 8 条第 1 項」に規定する開示決定等の処分については、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項第 3 号」の規定に基づき、9 月 12 日専決し、開示決定を行いましたので、「同条第 2 項」の規定により報告するものであります。

私からの説明は以上です。

瀧澤教育長

ここで暫時休憩とします。

瀧澤教育長

再開いたします。

ただいま説明がありました、専決事務報告（1）から専決事務報告（8）について、ご質疑等はないでしょうか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（1）から専決事務報告（8）については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

専決事務報告「(1) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その 1）」から専決事務報告「(8) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その 8）」については、報告のとおり承認といたします。

次に、専決事務報告「(9) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その 9）」を

議題といたします。

教育部長から説明をお願いします。

山家教育部長

専決事務報告（9）ですが、議案書は22、23ページになります。そのほか、別冊で配布しております専決事務報告（9）資料となります。

議案書23ページをご覧下さい。本件につきましては、「名取市情報公開条例第7条第1項」の規定に基づき、令和7年9月8日付で市内の法人から、「スクールバス運行業務委託に係る次の仕様書。①愛島小学校、②館腰小学校、③みどり台中学校、④閑上小中学校」について開示請求がありました。

同条例第8条第1項に規定する開示決定等の処分については、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項第3号」の規定に基づき、9月12日専決し、開示決定を行いましたので、「同条第2項」の規定により報告するものであります。

私からの説明は以上です。

瀧澤教育長

それでは、ここで暫時休憩といたします。

瀧澤教育長

再開いたします。

ただいま説明がありました内容について、ご質疑等はないでしょうか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

なければ専決事務報告（9）については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

異議なしと認め、専決事務報告「(9) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その9）」は、報告どおり承認といたします。

次に、専決事務報告「(10) 令和7年度名取市スポーツ賞（スポーツ功績賞）顕彰の辞退について」は、人事案件でありますので、「名取市教育委員会会議規則第7条」の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、これより秘密会議といたします。

※ 秘密会議部分は別途調製

瀧澤教育長

以上で、秘密会議を終了いたします。

次に、追加案件となります。専決事務報告（11）「名取市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

教育部長から説明をお願いします。

山家教育部長

専決事務報告（11）ですが、議案書は、本日配布しております「追加案件」と記載のある議案書1から4ページになります。そのほか、別冊で配布しております専決事務報告（11）資料となります。

本件については、「地方公務員の育児休業等に関する法律」が、令和7年10月1日に改正されることに伴い、部分休業の手続きを規定している標記教育委員会規則の改正が必要となったものです。

同条例は、令和7年10月1日施行ではありますが、経過措置として、施行日前に部分休業の申請を行うことが可能である旨規定するため、早期に改正を行う必要があったことから、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項」の規定に基づき、9月19日専決処分し、同日付公布したので「同条第2項」の規定により報告するものであります。

私からの説明は以上です。

瀧澤教育長

学校教育課、補足説明があればお願いします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

私の方からは育児に係る部分休業制度の改正の概要について簡単に補足説明させていただきます。

改正前は勤務時間の「始め」または「終わり」に限り、30分単位で、2時間を超えない範囲で部分休業を取得できるという制度でした。

改正後は、勤務時間の始めまたは終わりに限らず取得できるようになりました。

また、この1日につき2時間を超えない範囲で取得するパターンに加えて、新たに、1年につき77時間30分の範囲内で、1時間単位で取得するというパターンが新設され、いずれ

かのパターンの選択が可能となっております。

私からは以上です。

瀧澤教育長

ただいま説明のありました「専決事務報告（11）」について、ご質疑等があればお願ひいたします。

瀧澤教育長

如何でしょうか、上位法が変わったことにより連動して変えたものになります。

ご質疑等があればどうぞ。

布田委員、何かありますか。

布田委員

今までととても厳しかったのだと思いました。始まる時か終わりの 30 分ずつしか取れなかつたということでしょうか。

瀧澤教育長

今までの実態ですね。

学校教育課、説明をお願いします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

勤務時間の始め若しくは終わりに、30 分単位で、2 時間を超えない範囲でということで、とれる箇所が限定されていました。

布田委員

早退するか、遅く出勤するかということですね。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

はい、そうです。それが今度はどこで取ってもかまわない、例えば、お昼時間に合わせて取り、お昼時間を長くすることも可能になりますので、限定されていた部分がなくなりました。それから、年間を通して 77 時間 30 分の範囲内で、1 時間単位で取得できますので、その範囲内であれば、1 日丸々休みを取ることもできます。選択の幅が広がったということになります。

瀧澤教育長

よろしいですか。

布田委員

はい。ありがとうございます。

瀧澤教育長

そのほかご質疑等はないでしょうか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

なければ専決事務報告（11）については、原案のとおり承認したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（11）「名取市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案のとおり承認といたします。

次に、追加案件ですが、専決事務報告（12）「情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その10）」を議題といたします。

教育部長から説明をお願いします。

山家教育部長

専決事務報告（12）ですが、追加案件の議案書5、6ページになります。6ページをご覧ください。

令和7年8月18日付で県外に住む個人から、「公益財団法人東北自治研修所第209回中堅職員研修に係る復命書」について開示請求がありました。開示する行政文書が膨大であったことから、「同条例第8条第4項」の規定に基づき開示期間の延長を行っていたものです。

行政文書には、「同条例第10条」に規定する非開示情報が含まれていることから、「部分開示」としております。

「同条例第8条第1項」に規定する開示決定等の処分については、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項第3号」の規定に基づき、9月19日専決し、開示決定を行いましたので、「同条第2項」の規定により報告するものであります。

私からの説明は以上です。

瀧澤教育長

ここで暫時休憩とします。

瀧澤教育長

それでは再開いたします。

ただいま説明がありました専決事務報告（12）について、ご質疑等があればお願ひいたします。

全委員

なし。

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（12）については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告「（12）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その10）」については、報告のとおり承認といたします。

本日の議案は、以上です。

本日の会議を終了いたします。

午後3時53分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和7年10月23日

署名委員　荒井　龍弥

署名委員　洞口　ひろみ